

# 川西市 会計年度任用職員(家庭総合相談員)募集要項

令和6年(2024年)4月  
川西市こども若者相談センター

「児童福祉法等の一部を改正する法律」による改正後の児童福祉法において、家庭総合相談員の業務が拡大するため、会計年度任用職員を1名募集します。

## 1 受験資格

次の①～④のいずれかに該当し、家庭児童福祉増進に熱意をもち、普通自動車免許を有し運転ができる人。なお、家庭児童相談支援業務の経験がある人が望ましい。

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、医師、保健師、保育士、教員(普通免許)などの資格や免許を有している人
- ② 学校教育法に基づく大学で児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、社会学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ③ 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人
- ④ ①～③に準ずる人で家庭総合相談員として必要な学識経験を有する人

## 2 採用予定人員

1名(会計年度任用職員)

## 3 業務内容

次に示す家庭児童相談業務、ひとり親家庭自立支援業務、DV(配偶者からの暴力)相談支援業務のうちの複数項目を主な業務とする。

- ・家庭における児童養育に関する相談支援業務
- ・児童にかかる家庭に関する相談支援業務
- ・児童虐待の防止に関する相談対応、調整業務
- ・ひとり親家庭の自立支援に必要な情報提供及び相談支援業務
- ・ひとり親家庭の職業能力の向上及び求職活動に関する支援業務
- ・DV(配偶者からの暴力)に関する相談支援業務
- ・その他の家庭児童の福祉向上に関する業務

## 4 勤務場所

こども若者相談センター(川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟2階)  
または、川西市役所(川西市中央町12番1号)

## 5 勤務条件

- ① 勤務時間 月～金曜日のうち週4日勤務  
午前8時45分から午後5時15分(休憩 45分)
- ② 報酬額等 月報酬 184,184 円  
報酬(賞与、通勤費等) 市所定の基準により正職員に準じて支給  
社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入
- ③ 任用期間 採用日～令和7年3月31日  
(令和7年4月以降の任期は、勤務状況等により再度任用する場合があります)

## 6 試験日時等

- ① 試験日時 随時実施 別途お知らせ
- ② 試験会場 キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室
- ③ 試験科目 小論文(60分)・面接(15分程度)
- ④ 試験当日用意するもの
  - ・筆記用具
  - ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードなどの写真付きの証明、自動車運転免許証等)
  - ・自動車運転免許証

## 7 受験手続

- ① 提出書類 市所定の申込書(写真貼付のもの) 1通  
資格登録証明書等の写し 1通  
普通自動車運転免許証の写し 1通
- ② 申込先 川西市 こども未来部 こども若者相談センター 家庭総合相談員募集担当  
〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟2階
- ③ 受付期間 令和6年4月1日(月)から (平日9時~17時受付)
- ④ その他 市所定の申込書は川西市のウェブサイト上からダウンロードできます。  
(サイト内検索:家庭総合相談員 またはページ番号検索:1018858)  
申込書は簡易書留郵便で郵送するか、直接こども若者相談センターに持参してください。  
地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

## 8 募集者の氏名

川西市

## 9 その他

本市が同月に実施する他の採用試験との重複受験はできません。

### 問合せ先

川西市 こども未来部 こども若者相談センター  
電話 072-740-1152(平日 9:00~17:00)